

令和7年度 施政方針

「人が輝きまちが飛躍する住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向け、飯塚市の価値を高め、魅力ある元気なまちづくりを進めます。

そのような中、本市では、令和6年度において、生活応援クーポンの再発行による市民生活の応援と消費喚起による市内事業者の支援、第2子以降保育料の無償化による多子世帯の負担軽減、フレイル予防の推進等による健康寿命の延伸、運送業や農業者等の地場産業への支援に取り組みました。

また、生涯スポーツの拠点となるグラウンドゴルフ場がオープンしたほか、ふるさと応援寄附金額が4年連続で県内1位、全国で9位となるなど、本市の魅力を多くの方々に広く発信しました。

令和7年度は、市制20周年の節目を迎えますが、すべての飯塚市民とその未来のために、このような市政の流れを止めることなく、進化、発展させ、引き続き、「未来を担う子どもを育て教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元で働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」の4つのまちづくりを柱とし、都市目標像である

「人が輝きまちが飛躍する住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向け、飯塚市の価値を高め、魅力ある元気なまちづくりを進めます。

人権・市民参画

■人権尊重のまちづくりの推進
令和6年度に実施した人権問題市民意識調査の分析等に基づき、各種施策の課題や成果を明らかにするとともに、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」及び「第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画」に沿って、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めます。

■男女共同参画の推進
「第2次飯塚市男女共同参画後期プラン」に基づき、啓発講座等を通じ、あらゆる年代における男女共同参画への意識づくりを行うとともに、関係機関等と連携を図り、DV被害者等支援の更なる強化に努めます。

■協働のまちづくりの推進
市民活動団体・地域活動団体等が、それぞれの特徴を生かし、地域課題の解決に向けた取組が行われるよう支援します。

交流センターについては、地域コミュニティ活動の拠点施設としての機能を確立するため、

それぞれの地域の意向や人材の確保などの状況を踏まえながら、指定管理者制度の導入及びまちづくり協議会の法人化に向けた支援に努めます。

情報化の推進

■マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン申請、公共施設のオンライン予約申請やキャッシュレス決済の推進など、ICTを効果的かつ積極的に活用して、市民の利便性の向上に努めます。

市政情報の発信

■広報誌、ホームページ、SNS、テレビなどそれぞれの媒体の特性に応じ、必要な情報を必要とする人に的確かつ迅速に届けられるような情報発信に向け、職員一人ひとりが発信者であるという認識のもと、あらゆる機会において本市の魅力アピールします。

行政経営

■行政経営
本市の厳しい財政状況を打開するため、財政の健全化を最重要課題として、総力を挙げて行政改革に取り組みます。

まずは、肥大化する事務事業の総点検による事業の整理統合、一時凍結や縮小廃止とともに、受益者負担等の見直しにも取り組みます。

■公共施設等の最適化と有効活用
将来の人口規模や財政状況に応じた計画的な維持管理や適正配置に取り組むべく、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

また、利用計画や利活用策がない公共施設等の跡地・跡施設及び未利用地について、民間への売却などを推進します。

健康・子育て

■健康都市づくりの推進
「いづか健康ポイント事業」を持続可能な事業規模に内容を見直し、引き続き市民の自主的な健康づくりを促進します。

また、測定機器を活用した健康教育・健康相談を実施し、生活習慣病の予防に努めます。

保健・医療の充実と連携

■感染症への対応において、国のインフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえ「飯塚市インフルエンザ等行動計画」を策定します。

国民健康保険事業

■特定健康診査受診率向上に取り組みます。

また、受診結果に基づき、生活習慣改善及び重症化予防を図り、市民の健康づくりを支援するとともに、医療費適正化の推進に取り組むことにより、国保

財政の安定化に努めます。

飯塚市立病院

地域医療支援病院として医療機能の分化・連携を強化し、地域において切れ目のない医療の提供の実現を目指すとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に努めます。

■高齢者が安心して暮らせるまちづくり
住み慣れた地域でその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の充実・強化を図ります。

介護保険事業については、地域密着型サービス等の充実に努め、必要な基盤整備を進めていくとともに、ケアプランチェックをはじめとした介護給付の適正化や公平公正な介護認定の推進、保険財政の健全運営など、持続可能で安定的な介護保険制度の構築と運営に努めます。

その他、介護予防・フレイル予防をさらに推進していくとともに、認知症施策や高齢者虐待防止・権利擁護の取組を推進します。

■子育て支援の推進・安心して産み育てやすい環境づくり
経済的支援、精神的・身体的な支援、こども施策の推進・事業所としての取組を3つのアプ

□一子により実施します。
 まず、経済的支援として、第2子以降の保育料無償化を継続します。

次に、精神的・身体的な支援として、病児・病後児や緊急時にも対応できる体制を構築するため、ファミリーサポートセンター事業を強化するとともに、私立保育施設の老朽化対策や定員増のための施設整備等を推進します。

また、民間団体や飯塚市社会福祉協議会と連携して、こども食堂等を運営する団体を支援し、こどもの居場所づくりを推進します。

さらに、こども施策を推進する取組として、こども審議会を設置し、こども施策に関する審議・検討を行う機能を強化するとともに、本市職員の子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充と取得を率先して実施することで、市内事業所におけるこどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

放課後児童クラブについては、学校や放課後子ども教室事業との連携を図るとともに、遊びや生活の体験を通して、生きるための知恵や他者との関わりを学ぶことができるよう、安全・安心な居場所の充実を第一に取り組みます。

■障がい者福祉
 「第4期飯塚市障がい者計画」

に基づき、障がい者が自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現できるように支援するとともに、障がい者の社会参加を制約する社会的障壁を除去することに取り組みます。

また、支援を必要とする人が適切な障がい福祉サービスを利用できるように、制度の周知や相談支援体制の充実を努めます。

■地域福祉の推進

高齢・障がい・こども・生活困窮の各分野における複雑化・複合化した地域生活課題に対し、相談者に寄り添いながら一体的な支援を行う「飯塚市重層的支援体制整備事業」の実施を含め、市民とともに地域共生社会の実現に努めます。

■安心して暮らせる地域づくり
 生活に困窮した方々への対応については、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の適切な運用による効果的な支援を実施し、困難を抱える方々に寄り添い、自立促進に向けた丁寧な支援を行います。

〜地域経済〜

■農林業の振興

農業従事者の減少や高齢化への対応として、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保や育成を推進するとともに、令和

6年度に策定した「地域計画」の実現に向けて、農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を図ります。

また、有害鳥獣の捕獲や侵入防止などの対策を講じ、農作物被害の軽減に努めます。

森林の整備については、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、荒廃森林及び放置竹林の整備を推進します。

■地場産業の振興と創業促進・産業の創出

市内大学や立命館アジア太平洋大学との連携を強化し、地元企業や地域における大学生の活躍と地域課題解決の仕組みづくりに取り組むとともに、ブロッコチエーンや半導体など先端技術分野での産学連携を進めま

す。また、深刻化する労働力不足に直面する中、関係機関との連携のもと、労働力確保に寄与するため、外国人材の活用に関し企業の支援に努めるとともに、海外販路開拓に向けた支援により地域経済の活性化を図ります。

企業誘致については、企業立地用地の整備や確保に取り組むとともに、国、県、大学及び金融機関との連携による半導体関連企業の誘致に取り組めます。

また、人材の確保と定着を図るため、市内事業所の採用力の

向上や健康経営等の魅力づくりに取り組みるとともに、国の事業などを活用しながら地元中小企業の雇用促進を支援します。

■公営競技事業

メインスタンドがリニューアルオープンすることから、その効果を最大限に発揮させるため場内イベントを拡充させ、更なる売上の拡大や新規ファンの獲得を図ります。

また、その他の老朽化した施設についても、集客向上のため効果的な活用を検討します。

■商業の振興

飯塚市新規創業支援資金融資制度により中小企業者の支援に取り組めます。

また、商店街と商工会議所、商工会、タウンマネージャーとの連携による空き店舗対策や各種イベントの実施により、まちなかの魅力向上と情報発信力強化を図るとともに、商店街やイオン穂波店、ゆめタウン飯塚及びカホテラスの大型商業施設が立地する周遊商業エリア間の回遊性を高め、地域経済の好循環を推進します。

■特産品の振興

優れた製品を「いいづかブランド」として認定し、認定製品の認知度向上や販路拡大に努めるとともに、「日丸」を初めて染めたといわれる筑前茜染の歴史や文化を伝承し、多くの方々に知っていただけるよう啓

発活動に取り組めます。

また、ふるさと納税を通して地場産業の振興・地域経済の活性化を図るとともに、これまで培ってきた情報発信力を活用し、本市の魅力や特産品を全国にPRすることで、移住定住の促進へとつなげます。

■観光の振興

改定した「第2次飯塚市観光振興基本計画」に基づいた取組を着実に推進し、本市に訪れる交流人口の増加につなげていくとともに、戦略的な観光施策による地域づくりを実現していくための組織となるDMO設立に向けた取組を進めます。

■就労支援の充実と労働環境の整備

国・県の就労支援機関と連携し中小企業の人材確保支援に取り組むとともに、各種労働問題の解消を図り、安心して働くことができる労働環境の整備を推進します。

また、小学校、中学校、高等学校及び大学との連携による一貫した人材育成を推進するとともに、大学の教育リソースを活用した社会人向けリカレント・リスキル教育に取り組む、グローバル化、ローカル化、デジタル化を柱とした、多様な人材が活躍できる環境づくりを図ります。

〈教育・文化〉

■学校教育

地域や企業との連携のもと体験型キャリア教育を充実させ、児童生徒が自身の夢や未来を実現する力の育成に取り組みとともに、自他の人権を守り、多様性を尊重できる豊かな心を育む人権教育を推進します。

また、少子化が進行するなかで、生徒がスポーツや文化芸術などの部活動に継続して取り組んでいけるよう、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行を段階的に進めます。

さらに、不登校の支援の充実を図るため、学びたいと思ったときに学べる環境の整備、チーム学校としての支援、児童生徒が安心して学べる居場所づくりの3つの取組を重視し、「飯塚市不登校児童生徒支援ブランドデザイン」に基づいた取組を推進します。

■学校給食

衛生管理の徹底と調理業務への民間活力の導入を図るとともに、親子や地域の人とふれあいながら、学校給食を通して食についての関心を高めるため、啓発事業を実施し、積極的に食育を推進します。

■確かな学力を育む教育の推進
学校における日常的な授業改善や学力向上検証改善サイクルの機能化、基礎・基本の徹底推

進、教員の人材育成を、「飯塚市学力向上推進プラン」に基づき、総合的、計画的に取り組みます。

ICTを活用した学びについては、利用環境の整備に取り組み、個別最適な学習や協同的な学習へ活用し、学びをさらに充実させるとともに、教職員の働き方を変革する教育DXを推進します。

英語教育については、小学校・中学校の円滑な接続に取り組み、小学校5、6年生と中学校全学年でのオンラインによる外国人講師との英会話レッスンを取り入れた授業を通して、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

さらに、特別支援教育支援員を適切に配置することにより、児童生徒それぞれの特性に応じた学習環境の整備と特別支援教育を推進します。

■生涯学習の振興

「いつでもどこでもだれでも学べる環境づくり」を目指し、あらゆる世代のライフステージに応じたライフキャリアの形成を支援する学びの機会や情報の提供に取り組みます。

また、イイヅカコミュニティセンターの大規模改修工事を実施し、市民の安全で快適な学習環境の確保を推進します。

■スポーツの振興

飯塚市総合体育館を中心にプ

ロススポーツ大会等の開催による交流人口の増加及び地域の活性化を図るとともに、令和6年11月に開設したグラウンドゴルフ場の活用やニュースポーツの普及推進など、様々なスポーツ活動を促進し、健康長寿社会の形成、健康寿命の延伸を目指します。

また、飯塚国際車いすテニス大会では、パブリックビューイングを行うことで、障がい者スポーツの認知度向上に努めます。

■文化芸術の振興

「飯塚市文化振興マスタープラン」に基づき、文化の担い手である市民とともに、文化団体、教育機関と連携し、相互に協力し合いながら「魅力あふれる文化芸術の振興」に努めます。

■文化財保護

旧伊藤伝右衛門邸等の文化財については、適切な保存と活用を推進します。

嘉穂劇場については、再開に向けた整備を進め、その活用を図ります。

また、歴史資料館では、企画展や歴史講座を通して、本市の歴史・文化の周知に努めます。

■国際交流・多文化共生の推進

姉妹都市である米国サニール市からの中高生の受け入れやアダルトエクスチェンジプログラムによる大人の交流、市内中高生を対象としたグローバ

ル人材育成研修事業を実施し、更なる友好交流を進めます。また、市内在住外国人が地域から孤立しない共生社会を推進するため、国際交流事業や日本語教室を実施し、地域における国際理解の推進を図ります。

〈都市基盤・生活基盤〉

■災害・減災対策の充実

いつ発生してもおかしくない大規模災害に対応できるよう、災害発生時の迅速かつ効率的な被災者支援を行うため、DX化を進めます。

また、啓発活動では、地域で開催される各種イベント等に合わせ防災関連ブースを出展し、シミュレーション型コンテンツを体験することで、日頃から防災意識を高めるための啓発を推進します。

浸水対策事業については、「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき取り組んでいる排水ポンプ場、遊水池などの整備を進めるとともに、国・県・市で緊密な連携を図り、遠賀川水系流域治水対策に取り組めます。

■生活安全の向上

安全・安心なまちづくりの推進のため、警察等関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に取り組むとともに、県が推進している「ながら防犯」団体等への

支援を行います。

また、交通安全や飲酒運転防止に対する意識の高揚を図るため、様々な機会を活用し、啓発活動に取り組めます。

消費者行政については、多様な消費生活問題に対応するとともに、消費者教育の充実や市民意識向上のための啓発活動を推進し、関係機関等と連携を図り、消費生活における安全・安心の確保に努めます。

■計画的な土地利用の推進

人口減少が見込まれる中にあって、暮らしやすさや都市の活力を将来にわたって維持するため、「飯塚市立地適正化計画」を改定し、暮らしに必要な都市機能の維持に努めます。

菰田・堀池地区活性化については、「飯塚駅周辺地区整備基本計画」に基づき、駅舎、自由通路、駅前広場などの整備を進め、賑わいのある拠点づくりを総合的に推進します。

■定住環境の充実

安全で快適な住環境の整備を目指し、老朽化が著しい市営住宅の建替えや長寿命化を目的とした改修を推進します。

空き家対策については、「飯塚市空き家等対策計画」に基づき、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するため、各種施策に効果的かつ効率的に取り組

みます。

■地域公共交通

「飯塚市地域公共交通計画」に基づき、民間公共交通機関の運行とともに、利用実態に合わせたより効果的・効率的なコミュニティ交通の運行を実施することにより、地域公共交通事業の確保・維持に取り組みます。

■公園の整備

「公園施設長寿命化計画」及び「飯塚市公園等ストック再編計画」に基づき、公園施設の安全性の確保、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、適正配置や用途変更に伴う効率的な活用に努めます。

■道路の整備

主要幹線道路網の整備については、八木山バイパス篠栗ICから筑穂ICまでの一部区間が、令和7年3月に供用開始となり、今後は穂波東ICまでの全線区間について、4車線化の早期完成を推進し、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞解消を進めるとともに、市内各地域への交通網の強化を図るため、インターチェンジのフルランプ化の実現に向けて、国や県に対し更なる要望を行います。

市内県道の整備については、主要交通網の一部である各路線の整備、完成に向けた取組を推進します。

市道及び農業施設等については、利用者の安全性確保のため

計画的に点検・補修を実施します。

都市計画道路の整備については、新飯塚潤野線の早期完成を目指します。

■上下水道の整備

水道事業については、「飯塚市水道事業経営戦略」及び「飯塚市アセットマネジメント計画」に基づき、急所施設の浄水場に接続する基幹管路である津原導水管の更新や、重要給水施設管路の更新を継続的に実施します。

また、人工衛星利用等による漏水調査を実施し、発見困難箇所を効率的に見出し修繕することで、水道水の安定供給と有収率の向上を推進します。

下水道事業については、「飯塚市汚水処理構想」及び「飯塚市公共下水道事業計画」に基づき整備を実施するとともに、浄化槽設置整備事業の普及・促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

施設の耐震化・改築については、「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施し、脱炭素化に向けた取組として、太陽光発電施設の導入を検討します。

上下水道事業ともに、中長期的視点にたった事業の健全な経営を図るため、水道施設の統廃合を含む最適化及び下水道終末処理場の単独での更新を踏まえ

た投資財政計画の見直しを含む事業のあり方を総合的に検討し、次期経営戦略の改定に向けた取組を進めます。

〜自然環境〜

■環境にやさしいまちづくり

気候変動リスクの対応として地球温暖化対策及び環境問題、環境活動への意識醸成の取組を進め、「第3次飯塚市環境基本計画」に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携し、市全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

今後の環境施設のあり方については、ふくおか県央環境広域施設組合と、その構成市町において連携し、新たなごみ処理施設の建設、し尿処理施設及び火葬場の各施設の改築や更新等、中長期的かつ広域的な視点による効果的で効率的な環境衛生処理の推進を図ります。

市民の皆様福祉の増進を図るとともに、本市の潜在力を引き出し、これら施策を確実に進めることで定住を希望する人により多く呼び込み、住みつけたいまちの実現に努めます。

以上が、令和7年度の主な施策です。
本市の財政状況については、

歳出では、市民生活の安心と地域経済の回復につながる施策の推進経費や、高齢者、障がい者及び子育て世代に対する社会保険関連経費、老朽化した公共施設の更新や長寿命化対策経費の増加が見込まれますが、「未来を担う子どもを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「地元で働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」を目指した、4つのまちづくりの柱に資する事業費も確保していく必要があります。

一方、歳入では、全国の皆様から寄せられたふるさと応援寄附金は、ここ数年予想を超える寄附をいただき、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいており、また、近年の企業誘致や、本市の魅力発信することで地域雇用の創出や定住人口の増加等による積極的な歳入確保に努めていますが、事業実施に際しては、これまでに積立した基金を活用して収支のバランスをとっている状況です。

このような状況を踏まえ、総合計画の都市目標像である「人が輝きまちが飛躍する住みやすいまち 住みつけたいまち」の実現のため、持続可能な行政運営の基盤づくりに必要となる行財政改革の取組が重要となります。重点的に予算配分する事業の財源確保及び事業の見直し

による事務量の適正化など、事業の選択と集中の徹底により、飯塚市の価値をさらに高め、魅力ある「元氣な飯塚市」を目指します。

予算額については、

- 一般会計・・・852億 6,400万円
- 特別会計・・・556億 3,920万 3千円
- 企業会計・・・97億 2,173万 1千円

総額 1,506億 2,493万 4千円を計上しています。